

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 30 年 平 均	30 年 11 月 分	30 年 12 月 分
(製造業)										
電気機械器具製造業		43		4.4	29	231	394	351	322	
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	5.4	32	324	379	332	311	
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	4.8	23	183	436	392	365	
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該当するもの以外のもの	3.6	31	210	379	337	304	
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	4.3	23	232	275	250	234	
輸送用機械器具製造業		48		7.7	50	430	339	304	285	
	自動車・同附属品製造業	49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附属車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	8.5	56	460	350	309	288	
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当するもの以外のもの	3.6	21	277	282	275	269	
その他の製造業		51	製造業のうち、11から50に該当するもの以外のもの	6.0	34	304	401	370	344	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		31 年				元 年							
小 分 類		1 月 分				5 月 分							
(製造業)													
電気機械器具製造業	43	313 368	334 369	336 369	342 371								
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	303 364	321 364	324 364	347 366								
電気計測器製造業	45	363 396	398 399	410 401	398 404								
その他の電気機械器具製造業	46	292 354	306 355	301 355	309 356								
情報通信機械器具製造業	47	232 266	249 267	251 267	258 269								
輸送用機械器具製造業	48	281 336	290 334	283 333	291 332								
自動車・同附属品製造業	49	285 347	293 345	285 343	292 342								
その他の輸送用機械器具製造業	50	262 278	273 278	275 278	284 279								
その他の製造業	51	335 389	350 389	355 389	367 390								